平成28年度

介護保険特別会計

予算書附属資料

京都府木津川市

平成28年度木津川市介護保険特別会計予算説明

第1 予算編成概要

この特別会計は、介護保険法(平成9年法律第123号)第3条第2項の規定に基づき、収入支出に係わる経費を明確にするため設置するものである。

介護保険特別会計の構成は、大まかに「総務費」、「保険給付費」、「地域支援事業費」 に区分され費用負担が定められている。

「保険給付費分」についての費用負担は、総額の2分の1を公費(税金を財源とする 国・地方公共団体の負担金)で賄い、残りの半分を保険料財源で賄うことになる。

公費分の負担割合は、国が介護給付費負担分として20%(施設給付は15%)、調整交付金として5%、都道府県が12.5%(施設給付は17.5%)、市町村が12.5%となっている。保険料の負担割合は、第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%となっている。

また、「地域支援事業費分」の費用負担についても、介護予防事業については、総額の2分の1を公費で賄い、残りの半分を保険料財源で賄うことになり、公費分の負担割合は、国が25%、都道府県が12.5%、市町村が12.5%となっている。保険料の負担割合は、第1号被保険者が22%、第2号被保険者が28%となっている。包括的支援事業・任意事業については、総額の78%を公費で賄い、残りの22%を第1号被保険者の保険料財源で賄うことになり、公費分の負担割合は、国が39%、都道府県が19.5%、市町村が19.5%となっている。

総務管理費や介護認定審査会費等の「総務費」については、市の一般会計からの繰入 金となる。

平成28年度木津川市介護保険特別会計は、第6期木津川市介護保険事業計画を基に 平成27年度の実績を踏まえ、一般会計予算担当課とも協議の上、予算編成を行った。

第2 一般状況

1 被保険者の推移

平成28年度の介護保険第1号被保険者を17,197人と想定した。

(うち、特別徴収対象者を15,821人、普通徴収対象者を1,376人と想定)

年 度	特別徴収対象者	構成比	普通徴収対象者	構成比	合 計
平成27年度	15,167人	92.7%	1, 199人	7.3%	16,366人
平成28年度	15,821人	92.0%	1,376人	8.0%	17,197人

[※]平成27年度は平成27年6月現在。

2 要介護 (要支援) 認定者数の状況

要介護度	要支援	要支援	要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	合 計
	1	2	1	2	3	4	5	
平成26年	309 人	395 人	408 人	490 人	384 人	346 人	234 人	2,566 人
12月末								
構成比 (%)	12.0	15.4	15.9	19.1	15.0	13.5	9.1	100.0
平成27年	402 人	394 人	420 人	490 人	403 人	332 人	236 人	2,677 人
12月末								
構成比 (%)	15.0	14.7	15.7	18.3	15.1	12.4	8.8	100.0

第3 保険給付事業

平成28年度の保険給付費については、「第6期木津川市介護保険事業計画」による「第1号被保険者の保険料推計」に用いる保険給付費の推計額を基本に、平成27年度の実績等を踏まえて予算の編成を行った。

平成28年度の予算総額は次のとおりであるが、平成27年度木津川市介護保険特別会計に占める割合は、95.7%とその大部分を占めている。

★ 年度別介護保険給付費額(各年度当初予算)

	保険給付費予算総額	対前年度比	
	(千円)	(%)	
平成27年度	4, 173, 432	96.2	
平成28年度	4, 302, 568	103.0	

1 介護サービス等諸費

- (1) 居宅介護サービス給付費については、1か月当り約157,350千円と推計し、年間1,888,208千円とした。
- (2) 地域密着型介護サービス給付費については、1か月当り約36,366千円 と推計し、年間436,394千円とした。
- (3) 施設介護サービス給付費については、1か月当り約106,750千円と推計し、年間1,281,000千円とした。
- (4) 居宅介護福祉用具購入費については、1か月当り約544千円と推計し、年間6,537千円とした。
- (5) 居宅介護住宅改修費については、1か月当り約1,389千円と推計し、年間16,676千円とした。
- (6) 居宅介護サービス計画給付費については、1か月当り約17,900千円と 推計し、年間214,808千円とした。

2 介護予防サービス等諸費

- (1) 介護予防サービス給付費については、1か月当り約16,472千円と推計 し、年間197,674千円とした。
- (2) 地域密着型介護予防サービス給付費については、1か月当り約416千円と 推計し、年間5,000千円とした。
- (3) 介護予防福祉用具購入費については、1か月当り約169千円と推計し、年間2,030千円とした。
- (4) 介護予防住宅改修費については、1か月当り約750千円と推計し、年間19,000千円とした。
- (5) 介護予防サービス計画給付費については、1か月当り約2,419千円と推計し、年間29,032千円とした。

3 その他諸費

審査支払手数料については、1か月当り約343千円と推計し、年間4,125千円とした。

4 高額介護サービス等費

高額介護サービス等費については、1か月当り約5, 833千円と推計し、年間70, 000千円とした。

5 高額医療合算介護サービス等費

高額医療合算介護サービス等費については、1か月当り約1,252千円と推計し、 年間15,024千円とした。

6 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス等費については、1 か月当り約1 0, 5 8 7 千円と推計し、年間 1 2 7, 0 5 2 千円とした。

第4 歳 入

1 保険料

平成28年度の介護保険料は、第1号被保険者の総数を17,197人と想定した。 第1号被保険者保険料においては、特別徴収保険料見込額を994,000千円、 普通徴収保険料見込額を95,000千円、滞納繰越分を1,000千円とし、保険 料の総額を1,090,000千円とした。(内、保険給付費充当分1,055,64 9千円、地域支援事業費充当分25,853千円)

2 使用料及び手数料

介護保険料の滞納者に対する督促手数料として、50千円を計上した。

3 国庫支出金

(1) 国庫負担金

介護給付費の国庫負担分として、当該年度における保険給付費額4,302,568千円に100分の20(施設給付は100分の15)を乗じた額790,110千円を計上した。

(2) 国庫補助金

調整交付金として、当該年度における保険給付費額4,302,568千円に100分の0.8 (想定交付割合)を乗じた額34,420千円を計上した。

地域支援事業費の介護予防事業国庫負担分として、当該年度における介護予防事業費額40,116千円から利用者負担分3,424千円を除き、100分の25を乗じた額9,173千円を計上した。

地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業国庫負担分として、当該年度における包括的支援・任意事業費額80,818千円から利用者負担分1千円を除き、100分の39を乗じた額31,519千円を計上した。

4 支払基金交付金

介護給付費の社会保険診療報酬支払基金負担分(第2号被保険者分)として、当該年度における保険給付費額4,302,568千円に100分の28を乗じた額1,204,719千円を計上した。

地域支援事業費の介護予防事業社会保険診療報酬支払基金負担分(第2号被保険者分)として、当該年度における介護予防事業費額40,116千円から利用者負担分3,424千円を除き、100分の28を乗じた額10,274千円を計上した。

5 府支出金

(1) 府負担金

介護給付費の府負担金分として、当該年度における保険給付費額4,302,5 68千円に100分の12.5 (施設給付分は100分の17.5)を乗じた額6 08,223千円を計上した。

(2) 府補助金

地域支援事業費の介護予防事業府負担分として、当該年度における介護予防事業費額40,116千円から利用者負担分3,424千円を除き、100分の12.5を乗じた額4,586千円を計上した。

地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業府負担分として、当該年度における 包括的支援・任意事業費額80,818千円から利用者負担分1千円を除き、10 0分の19.5を乗じた額15,759千円を計上した。

6 寄附金

一般寄附金として、1千円を計上した。

7 繰入金

(1) 一般会計繰入金

① 介護給付費繰入金

介護給付費の市負担分として、当該年度における保険給付費額4,302,5 68千円に100分の12.5を乗じた額537,821千円を計上した。

② 地域支援事業繰入金

地域支援事業費の介護予防事業市負担分として、当該年度における介護予防事業費額40,116千円から利用者負担分3,424千円を除き、100分の12.5を乗じた額4,586千円を計上した。

地域支援事業費の包括的支援事業・任意事業市負担分として、当該年度における包括的支援・任意事業費額80,818千円から利用者負担分1千円を除き、100分の19.5を乗じた額15,759千円を計上した。

③ 事務費繰入金

事務費繰入金についての内訳としては、総務管理費に25,771千円、徴収費に620千円、介護認定審査会費に10,262千円、認定調査費に17,155千円、趣旨普及費に1,831千円、計画策定委員会費に4,228千円、また、公債費の利子として100千円の合計59,867千円を計上した。

④ 低所得者保険料軽減繰入金

低所得者保険料軽減の費用として、介護保険料第1段階の保険料基準額に対する割合を0.45から0.40に軽減するため7,314千円を計上した。

(2) 基金繰入金

介護給付費準備基金繰入金として、64,312千円を計上した。

8 繰越金

前年度繰越金として、1千円を計上した。

9 諸収入

- (1) 延滞金・加算金及び過料
 - ① 第1号被保険者延滞金第1号被保険者の保険料延滞金として、1千円を計上した。
 - ② 第1号被保険者加算金
 - 第1号被保険者の保険料加算金として、1千円を計上した。 ③ 過料
 - 介護給付費の過料として、1千円を計上した。

(2) 雑入

雑入として、二次予防事業の運動機能向上事業利用者負担金1,428千円、一次予防事業の生きがい対応型デイサービス事業利用者負担金1,536千円及び運動機能向上事業利用者負担金460千円、介護予防ケアマネジメント給付金1,885千円、成年後見制度市長申立て本人負担金1千円を計上した。

第5 歳 出

1 総務費

総務管理費に、非常勤職員の報酬・賃金及び事務執行に要する通信運搬費等として27,706千円、徴収費に620千円、介護認定審査会費に27,417千円、介護保険制度の普及・啓発を図るための趣旨普及費に1,831千円を計上した。

計画策定委員会費では、第7次介護保険事業計画策定に向けて、アンケートの実施 や業務委託に関わる費用を含め、4,228千円を計上した。

2 保険給付費

要介護者・要支援者に対する保険給付費は、支出の大部分(予算に占める割合は95.7%)を占める。

介護サービスでは訪問介護、訪問看護、介護予防サービスでは訪問介護、訪問リハビリテーション、通所介護の利用、また地域密着型サービス利用の伸びや高齢者増加による給付費の増を見込み、本年度は4,302,568千円を計上した

3 地域支援事業費

被保険者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう 支援するための地域支援事業費として、120,934千円を計上した。

科目別の予算額は次のとおりである。

- (1) 介護予防事業費は、二次予防事業の対象者把握事業に2,633千円、運動器機能向上事業等の通所型介護予防事業に16,556千円、生きがい対応型デイサービス事業等の介護予防普及啓発事業に20,912千円を計上した。
- (2) 包括的支援事業・任意事業費は、介護予防ケアマネジメント事業に112千円、 権利擁護事業に281千円、包括的・継続的マネジメント支援事業では、地域包括支 援センターの委託料45,200千円(新規37,800千円、継続8,400千円) を含み52,078千円、任意事業として家族介護支援事業(紙おむつ給付事業、新 規:家族介護慰労事業)に21,459千円、成年後見制度利用支援事業に2,68 8千円、地域自立生活支援事業(配食サービス事業)に4,200千円を計上した。 在宅介護支援センターに委託していた総合相談事業は平成27年度で終了とした。

4 基金積立金

介護給付費準備基金積立金に1千円を計上した。

5 公倩費

介護保険事業運営の中で、財源不足が生じた場合の一時借入金にかかる利子として

100千円を計上した。

6 諸支出金

- (1) 第1号被保険者保険料の還付金として、3,500千円を計上した。
- (2) 第1号被保険者保険料の還付加算金として、1千円を計上した。
- (3) 国・京都府・社会保険診療報酬支払基金に対する保険給付費負担金等の返還金が生じた場合のために償還金として、1千円を計上した。

7 予備費

予備費については、5,000千円を計上した。